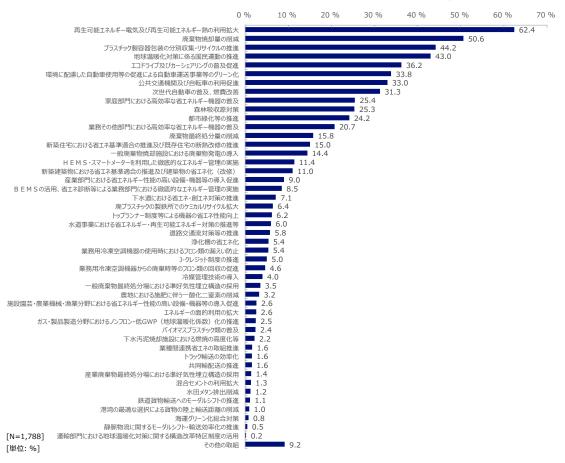
4. その他地球温暖化対策に関する事項

(1) 現在実施している地域の地球温暖化対策・施策 <Q3-1>

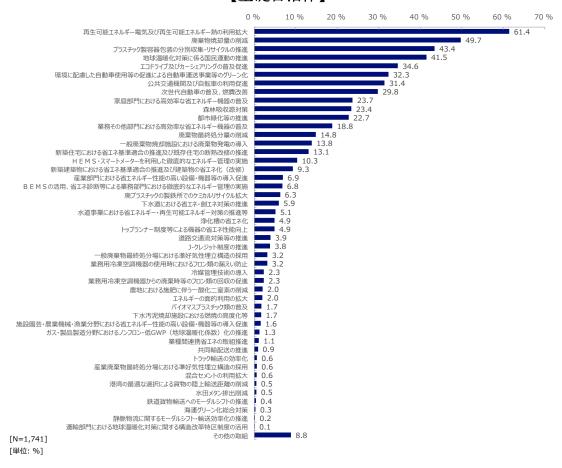
1) 現在実施している地域の地球温暖化対策・施策 <Q3-1(1)①>

都道府県・市区町村において、現在実施している地域の地球温暖化対策・施策としては、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」 (62.4%)が最も高く、次いで「廃棄物焼却量の削減」(50.6%)、「プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進」(44.2%)と続く。

図表 435 現在実施している(してきた)地域の地球温暖化対策・施策



図表 436 現在実施している(してきた)地域の地球温暖化対策・施策 【基礎自治体】



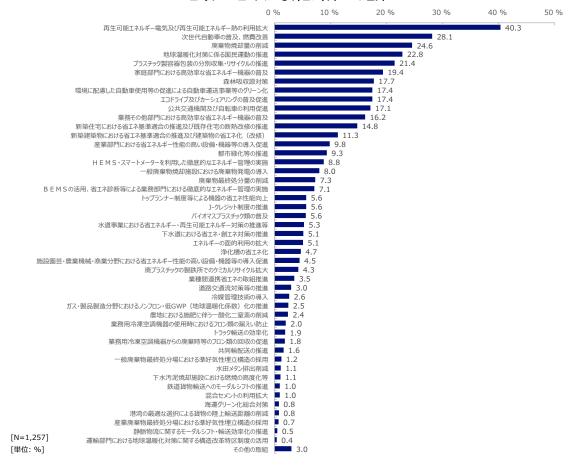
図表 437 現在実施している(してきた)地域の地球温暖化対策・施策

	比率 (%)											
	全体 (N=1,257)		都道府県 (N=38)	政令指定都市 (N=18)	4	中核市(N=50)			人口10万人以 上で、上記以外 の市区町村 (N=142)	人口3万人以上 10万人未満の 市区町村 (N=355)	人口1万人以上 3万人未満の市 町村(N=320)	人口1万人未満 の市町村 (N=313)
再生可能エネルギー電気及び再生可能エ	6:	2.4	100.0	100.0)	91.9		95.7	80.0	65.3	52.7	52.3
ネルギー熱の利用拡大 新築住宅における省エネ基準適合の推進	1	- 0	97.0	00.0		61.2		47.0	22.2	0.0	6.0	F 4
及び既存住宅の断熱改修の推進	1:	5.0	87.2	90.0	'	61.3		47.8	32.2	9.9	6.0	5.4
家庭部門における高効率な省エネルギー 機器の普及	2!	5.4	91.5	100.0)	79.0		73.9	57.8	24.8	14.0	7.5
浄化槽の省エネ化		5.4	25.5	10.0)	11.3		4.3	6.7	5.0	4.4	3.6
HEMS・スマートメーターを利用した徹底的	1	1.4	51.1	65.0)	43.5		39.1	27.8	11.0	3.8	2.1
なエネルギー管理の実施 新築建築物における省エネ基準適合の推	1	1.0	74.5	75.0		48.4		39.1	26.1	5.0	3.6	4.0
進及び建築物の省エネ改修 業務その他部門における高効率な省エネル		1.0	/п.5	75.0		70.7		39.1	20.1	3.0	3.0	7.0
ギー機器の普及	20	0.7	93.6	95.0		61.3		47.8	42.8	17.4	13.1	7.5
冷媒管理技術の導入		4.0	68.1	15.0)	17.7	L	4.3	6.7	1.9	0.9	0.0
トップランナー制度等による機器の省エネ性 能向上		5.2	55.3	50.0)	29.0		8.7	12.8	5.0	1.6	0.2
BEMSの活用、省エネ診断等による業務 部門における徹底的なエネルギー管理の実		8.5	72.3	80.0)	30.6		26.1	14.4	6.2	3.1	1.3
施 エネルギーの面的利用の拡大	<u> </u>	2.6	25.5	55.0)	6.5		4.3	3.3	0.6	0.4	1.3
下水道における省エネ・創エネ対策の推進		7.1	51.1	65.0		40.3		17.4	10.6	5.0	1.6	2.1
水道事業における省エネルギー・再生可能 エネルギー対策の推進等		5.0	38.3	60.0)	32.3		26.1	11.1	3.9	1.6	1.0
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	4	4.2	72.3	85.0)	59.7		60.9	51.1	43.4	44.7	35.4
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	14	4.4	36.2	95.0		80.6		65.2	33.9	12.4	6.4	1.3
産業部門における省エネルギー性能の高い		9.0	87.2	90.0		30.6		43.5	16.1	4.3	3.1	1.7
設備・機器等の導入促進 廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイク		5.4	12.8	35.0)	12.9	П	8.7	6.1	6.0	6.7	4.2
ル拡大 施設園芸・農業機械・漁業分野における 省エネルギー性能の高い設備・機器等の		2.6	42.6	10.0)	1.6		0.0	2.8	1.2	1.6	1.1
導入促進 業種間連携省エネの取組推進		1.6	21.3	20.0	+	3.2		13.0	1.1	0.6	0.4	0.6
次世代自動車の普及、燃費改善		1.3	87.2	100.0		75.8		65.2	54.4	32.9	20.0	
道路交通流対策等の推進	-	5.8	74.5	60.0)	22.6		13.0	8.3	2.3	1.8	1.0
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	3:	3.8	89.4	100.0)	83.9		69.6	65.0	37.8	21.1	15.3
公共交通機関及び自転車の利用促進		3.0	93.6	100.0		88.7		73.9	66.7	38.4	19.3	11.7
トラック輸送の効率化 共同輸配送の推進		1.6 1.6	36.2 25.5	15.0 10.0		3.2 1.6		4.3 0.0	1.1	0.2	0.2	0.2
海運グリーン化総合対策		0.8	19.1	20.0		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進		1.1	27.7	10.0)	3.2		4.3	0.6	0.0	0.0	0.2
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送 距離の削減	:	1.0	17.0	25.0		1.6		0.0	0.6	0.0	0.2	0.2
静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進	(0.5	12.8	5.0)	0.0		0.0	0.6	0.0	0.0	0.2
運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	"	0.2	4.3	5.0)	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
混合セメントの利用拡大		1.3	29.8	10.0		4.8		0.0	0.6	0.2	0.2	0.4
バイオマスプラスチック類の普及 廃棄物焼却量の削減	-	2.4 0.6	27.7 83.0	25.0 95.0	_	6.5 83.9		4.3 6 9.6	3.3 65.6	1.4 55.2	0.4 49.3	33.0
水田メタン排出削減		1.2	27.7	0.0	_	1.6		0.0	1.1	0.8	0.0	0.4
農地における施肥に伴う一酸化二窒素の 削減		3.2	48.9	10.0		4.8		4.3	2.8	2.9	0.9	1.1
廃棄物最終処分量の削減	1:	5.8	51.1	60.0)	25.8		39.1	17.8	16.9	12.7	9.6
一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	:	3.5	17.0	35.0)	12.9		8.7	3.9	3.5	1.8	1.1
産業廃棄物最終処分場における準好気 性埋立構造の採用		1.4	29.8	15.0)	6.5		0.0	0.0	0.2	0.0	0.6
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	:	2.2	21.3	50.0)	11.3		0.0	1.1	1.4	0.2	0.4
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低 GWP(地球温暖化係数)化の推進		2.5	46.8	20.0		3.2		0.0	2.8	0.4	0.7	1.1
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止		5.4	87.2	25.0)	12.9		26.1	5.0	3.7	1.1	0.8
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	<u> </u>	4.6	91.5	20.0		14.5		13.0	4.4	0.8	1.8	0.8
森林吸収源対策 都市緑化等の推進		5.3 4.2	97.9 7 6 .6	75.0 100.0		53.2 80.6		30.4 78.3	31.7 65.0			
J-クレジット制度の推進) :	5.0	51.1	45.0) 🛮	6.5		4.3	6.1	3.7	2.2	2.5
地球温暖化対策に係る国民運動の推進		3.0	100.0	100.0		91.9		78.3	80.6	50.6		
エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進 その他の取組		5.2 9.2				83.9 6.5		82.6 13.0	71.7 5.0	38.6		
こうにつせた日	<u></u>	J.Z	21.3	23.0	, 10	0.5		13.0	3.0		/.3	12.3

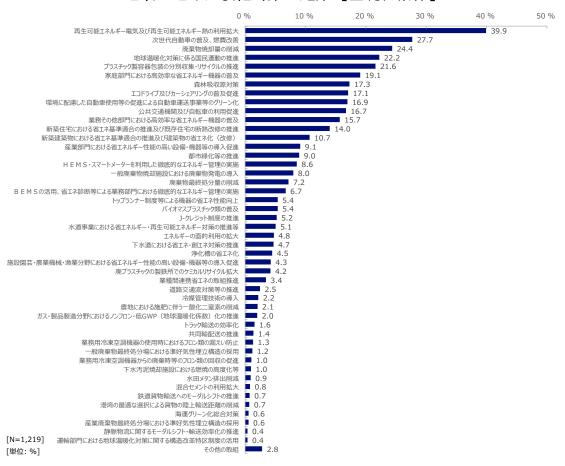
2) 今後実施したい(力を入れていきたい)地域の地球温暖化対策・施策 <Q3-1(1)②>

都道府県・市区町村において、"今後実施したい(力を入れていきたい)"地域の地球温暖化対策・施策としては、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」(40.3%)が最も高く、次いで「次世代自動車の普及、燃費改善」(28.1%)、「廃棄物焼却量の削減」(24.6%)と続く。

図表 438 今後実施したい(力を入れていきたい) 地域の地球温暖化対策・施策



図表 439 今後実施したい(力を入れていきたい) 地域の地球温暖化対策・施策【基礎自治体】



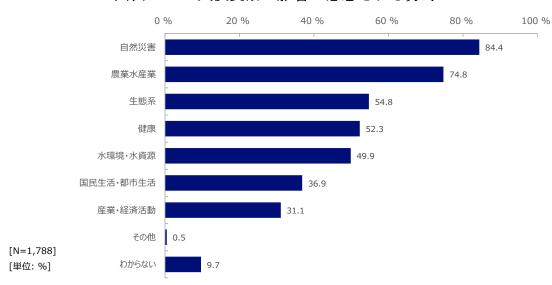
図表 440 今後実施したい(力を入れていきたい) 地域の地球温暖化対策・施策【団体区分別】

	比率 (%)									
	10年(90)					I	l			
	全体 (N=1,257)	都道府県 (N=38)	政令指定都市 (N=18)	中核市(N=50)	施行時特例市 (N=21)	人口10万人以 上で、上記以外 の市区町村 (N=142)	人口3万人以上 10万人未満の 市区町村 (N=355)	人口1万人以上 3万人未満の市 町村(N=320)	人口1万人未満 の市町村 (N=313)	
再生可能エネルギー電気及び再生可能エ ネルギー熱の利用拡大	57.4	68.4	66.7	70.0	66.7	64.8	61.4	48.4	54.0	
新築住宅における省エネ基準適合の推進 及び既存住宅の断熱改修の推進	21.0	52.6	44.4	48.0	33.3	29.6	21.1	15.0	12.8	
家庭部門における高効率な省エネルギー 機器の普及	27.5	36.8	38.9	62.0	42.9	40.1	31.0	23.1	14.1	
浄化槽の省エネ化 HEMS・スマートメーターを利用した徹底的	12.5	15.8	16.7	30.0	33.3	26.8	15.2	6.3	8.3 3.8	
なエネルギー管理の実施 新築建築物における省エネ基準適合の推	16.1	42.1	44.4	42.0	23.8	20.4	15.8	12.5	8.6	
進及び建築物の省エネ改修 業務その他部門における高効率な省エネル	23.0	42.1	44.4	52.0	23.8	41.5	24.8	17.2	10.2	
ギー機器の普及 冷媒管理技術の導入	3.7	23.7	0.0	8.0	4.8	4.9	3.7	2.2	1.9	
トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	8.0	18.4	22.2	24.0	9.5	14.8	9.3	3.8	3.2	
BEMSの活用、省エネ診断等による業務 部門における徹底的なエネルギー管理の実施	10.1	26.3	33.3	28.0	19.0	21.8	9.0	6.6	2.9	
エネルギーの面的利用の拡大 下水道における省エネ・創エネ対策の推進	7.2 7.3	21.1	27.8	18.0		12.0 9.2		4.7 3.8	4.8	
水道事業における省エネルギー・再生可能 エネルギー対策の推進等	7.5	15.8	22.2	18.0	14.3	6.3	8.7	5.9	4.2	
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	30.5	18.4	33.3	34.0	28.6	27.5	30.1	33.4	30.0	
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発 電の導入	11.4	10.5	27.8	40.0	19.0	20.4	13.0	8.1	2.9	
産業部門における省エネルギー性能の高い 設備・機器等の導入促進	14.0	44.7	33.3	30.0	9.5	26.1	14.9	8.4	6.1	
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイク ル拡大	6.0	7.9	0.0	8.0	4.8	7.7	6.5	5.6	5.1	
施設園芸・農業機械・漁業分野における 省エネルギー性能の高い設備・機器等の 導入促進	6.4	15.8	0.0	8.0	0.0	4.9	6.2	7.5	5.4	
業種間連携省エネの取組推進 次世代自動車の普及、燃費改善	5.0	7.9 55.3	16.7 38.9	6.0	14.3 52.4	7.7 52.1	46.5	2.8	2.9	
道路交通流対策等の推進	4.2	26.3	16.7		4.8		1.4	2.8	1.0	
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグレーンが	24.8	44.7	33.3	42.0	23.8	31.7	30.1	16.9	18.2	
る自動車運送事業等のグリーン化 公共交通機関及び自転車の利用促進	24.3	39.5	33.3	46.0	52.4	34.5	27.9	16.9	15.7	
トラック輸送の効率化	2.7	18.4	5.6	4.0	9.5	5.6	1.7	0.9	1.6	
共同輸配送の推進	2.3	13.2	0.0	8.0	0.0	4.2	1.4	1.3	1.6	
海運グリーン化総合対策 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	1.1	10.5	0.0	0.0	0.0	2.8	0.6	0.9	0.3	
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送										
距離の削減 静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効	1.1	5.3	11.1	0.0	0.0	2.1	0.6	0.9	0.6	
率化の推進 運輸部門における地球温暖化対策に関す	0.7	5.3	0.0	2.0	0.0	1.4	0.3	0.6	0.3	
る構造改革特区制度の活用	0.6	0.0	0.0	2.0	0.0	1.4	0.3	0.6	0.3	
混合セメントの利用拡大 バイオマスプラスチック類の普及	1.4	7.9 15.8	0.0	2.0	9.5	0.7	0.8	7.2	0.6	
廃棄物焼却量の削減	34.9	39.5	44.4	44.0	38.1	39.4	35.8	34.4	29.7	
水田メタン排出削減	1.6		0.0	0.0	0.0	2.8	1.7	0.9	1.0	
農地における施肥に伴う一酸化二窒素の 削減	3.4	18.4	0.0	4.0	0.0	4.2	2.8	2.8	2.9	
廃棄物最終処分量の削減 一般廃棄物最終処分場における準好気	10.3	13.2	11.1	12.0	9.5	9.9	11.3	10.3		
性埋立構造の採用 産業廃棄物最終処分場における準好気	1.8	2.6	5.6	4.0	0.0	2.1	1.7	1.9	1.0	
性埋立構造の採用 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化	1.0	7.9	5.6	0.0	0.0	0.7	0.6	0.9	1.0	
等 ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低	3.5	23.7	0.0	10.0	9.5	2.1	3.1	0.6 2.2	1.0	
GWP (地球温暖化係数) 化の推進 業務用冷凍空調機器の使用時におけるフ	2.9	34.2	5.6	8.0	9.5	2.1	1.1	1.6	1.3	
ロン類の漏えい防止 業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフ	2.6	39.5	0.0	8.0	4.8	2.8	0.6	1.3	1.0	
ロン類の回収の促進 森林吸収源対策	25.2		27.8	34.0	Ш				23.0	
都市緑化等の推進	13.3		22.2	38.0					23.0	
J-クレジット制度の推進	8.0	26.3	27.8		4.8	11.3	7.6	5.3		
地球温暖化対策に係る国民運動の推進 エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進	32.5 24.8	55.3 39.5	38.9 27.8	54.0 48.0		46.5 36.6				
エコトライノ及びカーシェアリングの普及促進 その他の取組	4.3									
こう 10つ4以前	<u>+.3</u>	13.2	10./	<u> </u>	4.0	<u>+.9</u>	2.5	_p 2.0	<u> </u>	

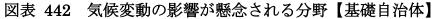
(1) 気候変動適応に関する取組状況 <Q3-2>

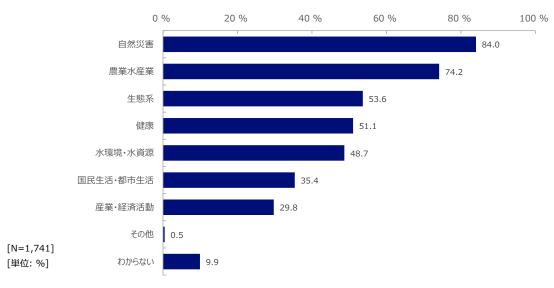
1) 気候変動の影響が懸念される分野 <Q3-2(1)>

都道府県・市区町村において、気候変動の影響が懸念される分野としては、「自然災害」(84.4%)が最も高く、次いで「農業水産業」(74.8%)、「生態系」(54.8%)と続く。



図表 441 気候変動の影響が懸念される分野





地方公共団体の区分別に見ると、気候変動の影響に対する懸念は、小規模な市区町村に比べ、都道府県や大規模な市区町村の方が全般的に大きい傾向がある。

図表 443 気候変動の影響が懸念される分野【団体区分別】

100%		B B.		-					
90% -									
80% -	_							_	
70% -									
60% -						Maria de la constanta de la co			
50% -	Marie III							Laborate Contract	
40% -									
30% -									
20% -									
10% -									
0% -						人口10万人以上	人口3万人以上10	人口1万人以上3	
[単位:%]	全体(N=1,788)	都道府県(N=47)	政令指定都市 (N=20)	中核市(N=62)	施行時特例市 (N=23)	で、上記以外の市 区町村(N=180)	万人未満の市区町 村(N=484)	万人未満の市町村 (N=450)	人口1万人未满の 市町村(N=522)
■農林水産業	74.8	97.9	80.0	83.9	87.0	66.7	74.0	75.3	73.9
■水環境・水資源	49.9	93.6	75.0	72.6	65.2	60.0	49.6	45.1	42.5
生態系	54.8	95.7	85.0	90.3	82.6	67.8	57.2	50.0	41.8
■自然災害	84.4	97.9	100.0	96.8	95.7	93.3	87.4	81.3	77.4
健康	52.3	97.9	100.0	95.2	91.3	77.8	56.4	47.6	31.0
産業・経済活動	31.1	80.9	70.0	54.8	56.5	46.1	28.5	27.8	21.3
■国民生活·都市生活	36.9	91.5	85.0	66.1	73.9	60.6	37.2	31.8	20.9
■ その他	0.5	2.1	5.0	0.0	4.3	0.0	0.8	0.0	0.4
■わからない	9.7	0.0	0.0	1.6	0.0	5.0	8.5	11.8	13.2

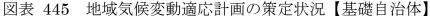
		農林水産業	水環境・水資源	生態系	自然災害	健康	産業・経済活動	国民生活・都市	そ の 他	わからない	合計
回答数	全体	1,337	892	979	1,509	935	556	659	9	173	1,788
	都道府県	46	44	45	46	46	38	43	1	0	47
	政令指定都市	16	15	17	20	20	14	17	1	0	20
	中核市	52	45	56	60	59	34	41	0	1	62
	施行時特例市	20	15	19	22	21	13	17	1	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	120	108	122	168	140	83	109	0	9	180
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	358	240	277	423	273	138	180	4	41	484
	人口1万人以上3万人未満の市町村	339	203	225	366	214	125	143	0	53	450
	人口1万人未満の市町村	386	222	218	404	162	111	109	2	69	522
比率(%	全体(N=1,788)	74.8	49.9	54.8	84.4	52.3	31.1	36.9	0.5	9.7	
	都道府県(N=47)	97.9	93.6	95.7	97.9	97.9	80.9	91.5	2.1	0.0	
	政令指定都市(N=20)	80.0	75.0	85.0	100.0	100.0	70.0	85.0	5.0	0.0	
	中核市(N=62)	83.9	72.6	90.3	96.8	95.2	54.8	66.1	0.0	1.6	
	施行時特例市(N=23)	87.0	65.2	82.6	95.7	91.3	56.5	73.9	4.3	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=	66.7	60.0	67.8	93.3	77.8	46.1	60.6	0.0	5.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=4	74.0	49.6	57.2	87.4	56.4	28.5	37.2	0.8	8.5	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=450)	75.3	45.1	50.0	81.3	47.6	27.8	31.8	0.0	11.8	
	人口1万人未満の市町村(N=522)	73.9	42.5	41.8	77.4	31.0	21.3	20.9	0.4	13.2	

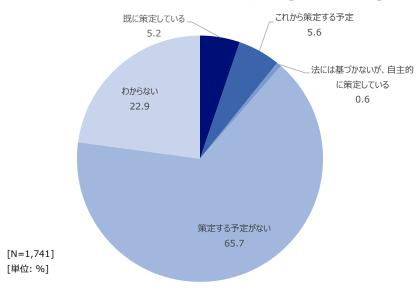
2) 地域気候変動適応計画の策定状況 <Q3-2(2)>

都道府県・市区町村における地域気候変動適応計画の策定状況としては、「策定する予定がない」(64.0%)が最も多い。

「既に策定している」(7.6%)、「これから策定する予定」(5.5%)、「法には基づかないが、自主的に策定している」(0.7%)と続く。

図表 444 地域気候変動適応計画の策定状況





地方公共団体の区分別に見ると、都道府県、政令指定都市においては 90%以上の団体が「既に策定している」、または「これから策定する予定」を選択している。一方、人口 10 万人未満の市区町村では、「策定する予定がない」を選択する団体が約 70%となっている。

80 % 0 % 20 % 40 % 60 % 100 % 全体(N=1,788) 7.6 5.5 - 0.7 22.3 64.0 2.14.3 都道府県(N=47) 93.6 政令指定都市(N=20) 5.0 5.0 90.0 中核市(N=62) 4.8 35.5 19.4 9.7 施行時特例市(N=23) 52.2 39.1 2.2 16.1 人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=180) 11.1 51.7 人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=484) 70.9 19.6 0.9 2.0 0.2 人口1万人以上3万人未満の市町村(N=450) 68.0 28.9 0.8 人口1万人未満の市町村(N=522) 73.0 26.2 ■既に策定している ■これから策定する予定 ■法には基づかないが、自主的に策定している ■策定する予定がない ■わからない

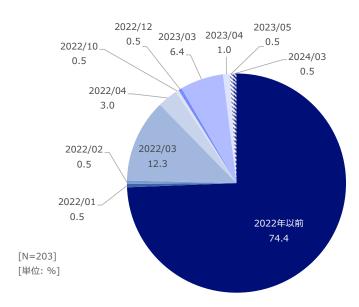
図表 446 地域気候変動適応計画の策定状況【団体区分別】

		既に策定している	これから策定する	が、自主的に策定している	策定する予定がな	わ か ら な い	슴 計
全体	全体	135	98	13	1,144	398	1,788
	都道府県	44	1	2	0	0	47
	政令指定都市	18	0	1	0	1	20
	中核市	22	19	3	12	6	62
	施行時特例市	12	2	0	9	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	20	34	4	93	29	180
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	15	29	2	343	95	484
	人口1万人以上3万人未満の市町村	4	9	1	306	130	450
	人口1万人未満の市町村	0	4	0	381	137	522
比率	全体(N=1,788)	7.6	5.5	0.7	64.0	22.3	
	都道府県(N=47)	93.6	2.1	4.3	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=20)	90.0	0.0	5.0	0.0	5.0	
	中核市(N=62)	35.5	30.6	4.8	19.4	9.7	
	施行時特例市(N=23)	52.2	8.7	0.0	39.1	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=180)	11.1	18.9	2.2	51.7	16.1	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=484)	3.1	6.0	0.4	70.9	19.6	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=450)	0.9	2.0	0.2	68.0	28.9	
	人口1万人未満の市町村(N=522)	0.0	0.8	0.0	73.0	26.2	

①策定年月

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画策定年月(予定も含む)としては、「2022年以前」(74.4%)が最も多い。

図表 447 地域気候変動適応計画の策定及び直近の改定年度

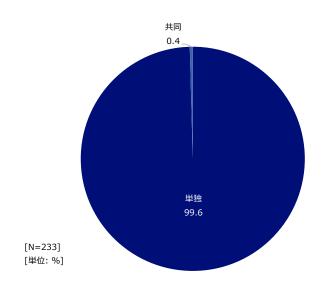


	2022年以前	2022/01	2022/02	2022/03	2022/04	2022/10	2022/12	2023/03	2023/04	2023/05	2024/03	合計
全体	151	1	1	25	6	1	1	13	2	1	1	203
比率	74.4	0.5	0.5	12.3	3.0	0.5	0.5	6.4	1.0	0.5	0.5	

②策定実態

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の策定実態については、99.6%の団体が「単独」での計画策定と回答している。

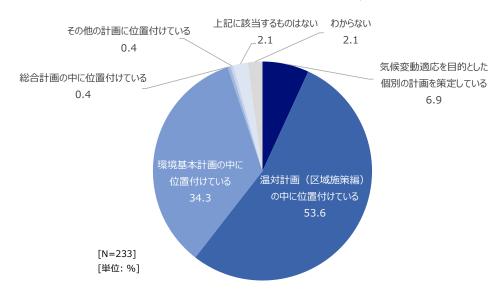
図表 448 地域気候変動適応計画の策定実態



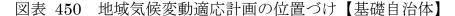
	単 独	共同	合計
全体	232	1	233
比率(%)	99.6	0.4	

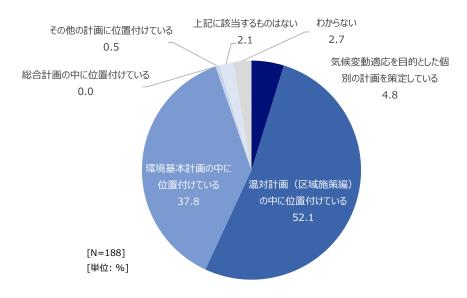
③計画の位置づけ

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画 の位置づけは、「実行計画(区域施策編)の中に位置付けている」(53.6%)が最 も多い。「環境基本計画の中に位置付けている」団体も34.3%存在する。

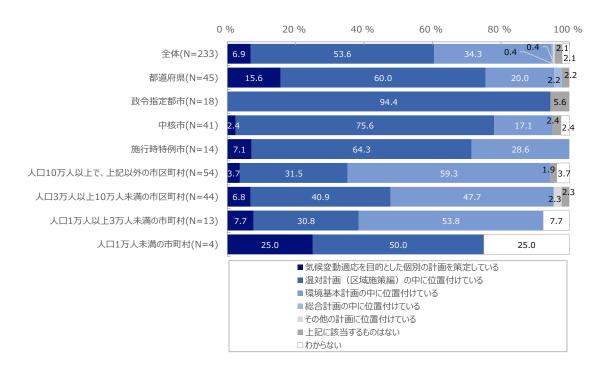


図表 449 地域気候変動適応計画の位置づけ





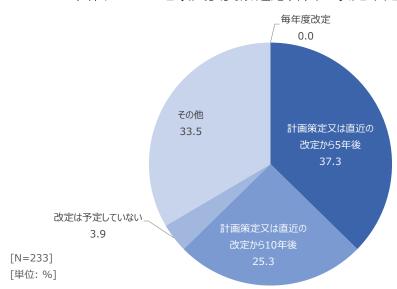
図表 451 地域気候変動適応計画の位置づけ【団体区分別】



		画を策定している気候変動適応を目	付けている 策編) の中に位置 に区域施	に位置付けている環境基本計画の中	鑑付けている。	置付けているの他の計画に位	上記に該当するも	わからない	合計
全体	全体	16	125	80	1	1	5	5	233
	都道府県	7	27	9	1	0	1	0	45
	政令指定都市	0	17	0	0	0	1	0	18
	中核市	1	31	7	0	0	1	1	41
	施行時特例市	1	9	4	0	0	0	0	14
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	2	17	32	0	0	1	2	54
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	3	18	21	0	1	1	0	44
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	4	7	0	0	0	1	13
	人口1万人未満の市町村	1	2	0	0	0	0	1	4
比率	全体(N=233)	6.9	53.6	34.3	0.4	0.4	2.1	2.1	
	都道府県(N=45)	15.6	60.0	20.0	2.2	0.0	2.2	0.0	
	政令指定都市(N=18)	0.0	94.4	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	
	中核市(N=41)	2.4	75.6	17.1	0.0	0.0	2.4	2.4	
	施行時特例市(N=14)	7.1	64.3	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=54)	3.7	31.5	59.3	0.0	0.0	1.9	3.7	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=44)	6.8	40.9	47.7	0.0	2.3	2.3	0.0	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=13)	7.7	30.8	53.8	0.0	0.0	0.0	7.7	
	人口1万人未満の市町村(N=4)	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	

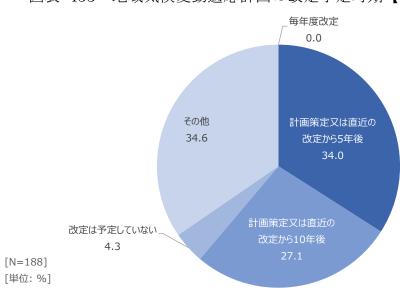
④改定予定時期

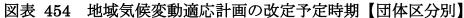
地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の改定予定年度は、「計画策定又は直近の改定から5年後」(37.3%)が最も多く、「計画策定又は直近の改定から10年後」(25.3%)が続く。

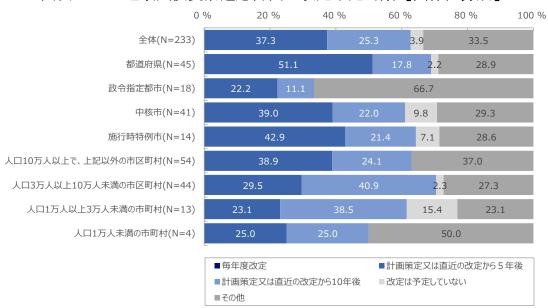


図表 452 地域気候変動適応計画の改定予定時期

図表 453 地域気候変動適応計画の改定予定時期【基礎自治体】





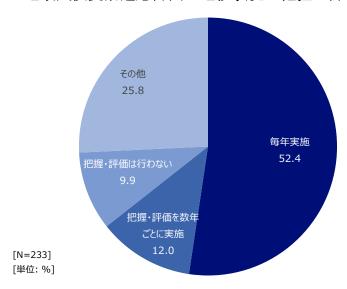


		毎年度改定	直近の改定 5 の改定 年後 か は	ら10年後 直近の改定か まで又は	改定は 予定し	そ の 他	合計
全体	全体	0	87	59	9	78	233
	都道府県	0	23	8	1	13	45
	政令指定都市	0	4	2	0	12	18
	中核市	0	16	9	4	12	41
	施行時特例市	0	6	3	1	4	14
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	0	21	13	0	20	54
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	0	13	18	1	12	44
	人口1万人以上3万人未満の市町村	0	3	5	2	3	13
	人口1万人未満の市町村	0	1	1	0	2	4
比率	全体(N=233)	0.0	37.3	25.3	3.9	33.5	
	都道府県(N=45)	0.0	51.1	17.8	2.2	28.9	
	政令指定都市(N=18)	0.0	22.2	11.1	0.0	66.7	
	中核市(N=41)	0.0	39.0	22.0	9.8	29.3	
	施行時特例市(N=14)	0.0	42.9	21.4	7.1	28.6	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=54)	0.0	38.9	24.1	0.0	37.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=44)	0.0	29.5	40.9	2.3	27.3	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=13)	0.0	23.1	38.5	15.4	23.1	
	人口1万人未満の市町村(N=4)	0.0	25.0	25.0	0.0	50.0	

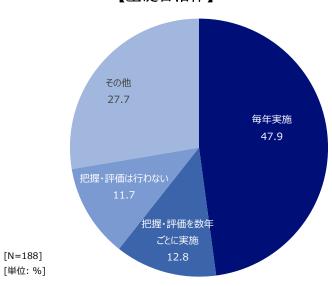
⑤計画の進捗状況の把握・評価の頻度

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画 の進捗状況の把握・評価の頻度について、「毎年実施」(52.4%)が最も多く、「把 握・評価を数年ごとに実施」(12.0%)が続く。

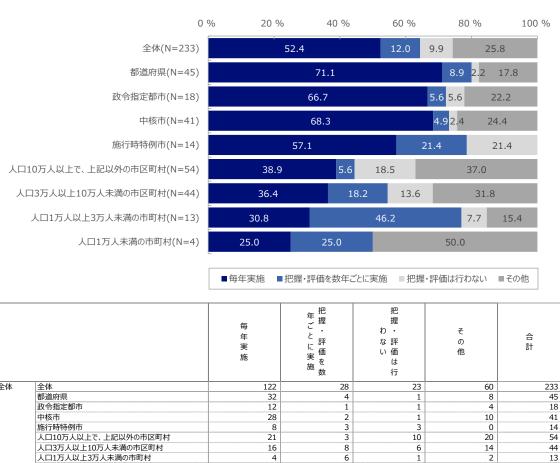
図表 455 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度



図表 456 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度 【基礎自治体】

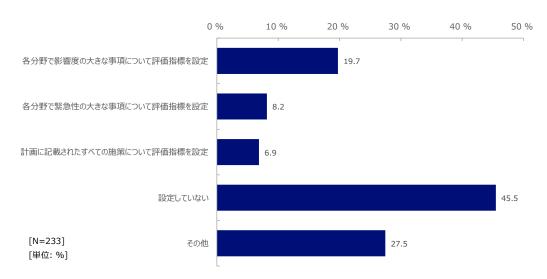


図表 457 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度 【団体区分別】

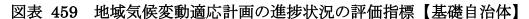


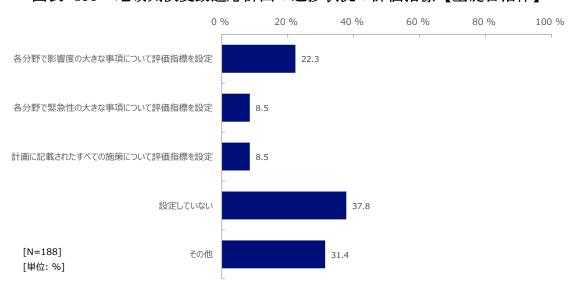
⑥評価指標

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画 の進捗状況の評価指標について、「各分野で影響度の大きな事項について評価指 標を設定」(19.7%)が最も多く、「各分野で緊急性の大きな事項について評価指 標を設定」(8.2%)が続く。「設定していない」団体も 45.5%存在している。

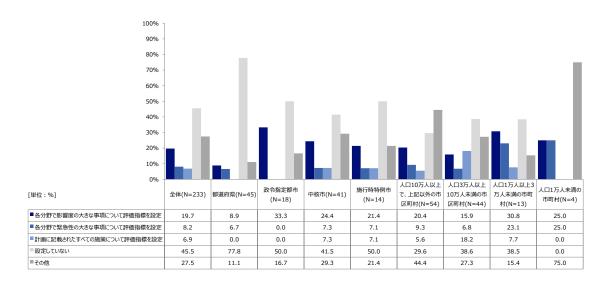


図表 458 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標





図表 460 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標【団体区分別】



		な事項について評価指標を設定 標を設定	各分野で緊急性の大きを分野で緊急性の大き	指標を設定 指標を設定 お棚 に記載されたすべ	設定していない	そ の 他	合計
回答数	全体	46	19	16	106	64	233
	都道府県	4	3	0	35	5	45
	政令指定都市	6	0	0	9	3	18
	中核市	10	3	3	17	12	41
	施行時特例市	3	1	1	7	3	14
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	11	5	3	16	24	54
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	7	3	8	17	12	44
	人口1万人以上3万人未満の市町村	4	3	1	5	2	13
	人口1万人未満の市町村	1	1	0	0	3	4
比率 (%)	全体(N=233)	19.7	8.2	6.9	45.5	27.5	
	都道府県(N=45)	8.9	6.7	0.0	77.8	11.1	
	政令指定都市(N=18)	33.3	0.0	0.0	50.0	16.7	
	中核市(N=41)	24.4	7.3	7.3	41.5	29.3	
	施行時特例市(N=14)	21.4	7.1	7.1	50.0	21.4	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=54)	20.4	9.3	5.6	29.6	44.4	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=44)	15.9	6.8	18.2	38.6	27.3	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=13)	30.8	23.1	7.7	38.5	15.4	
	人口1万人未満の市町村(N=4)	25.0	25.0	0.0	0.0	75.0	

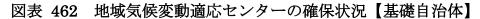
3) 地域気候変動適応センターの確保状況 <Q3-2(3)>

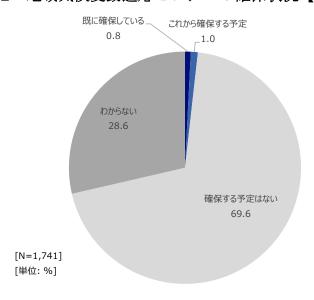
都道府県・市区町村における地域気候変動適応センターの確保状況について、「確保する予定はない」(67.8%)が最も多い。「既に確保している」(2.7%)、「これから確保する予定」(1.6%) と続く。

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「既に確保している」、「これから確保する予定」の団体があわせて 100%を占めている。

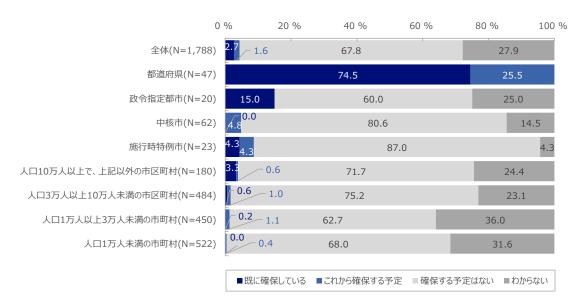
既に確保している 2.7 これから確保する予定 1.6 わからない 27.9 確保する予定はない 67.8 [N=1,788] [単位: %]

図表 461 地域気候変動適応センターの確保状況





図表 463 地域気候変動適応センターの確保状況【団体区分別】

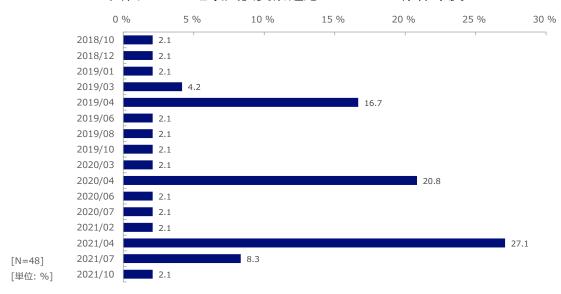


		既に確保している	これから確保する予定	確保する予定はない	わ か ら な い	合計
全体	全体	49	29	1,212	498	1,788
	都道府県	35	12	0	0	47
	政令指定都市	3	0	12	5	20
	中核市	0	3	50	9	62
	施行時特例市	1	1	20	1	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	6	1	129	44	180
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	3	5	364	112	484
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	5	282	162	450
	人口1万人未満の市町村	0	2	355	165	522
比率	全体(N=1,788)	2.7	1.6	67.8	27.9	
	都道府県(N=47)	74.5	25.5	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=20)	15.0	0.0	60.0	25.0	
	中核市(N=62)	0.0	4.8	80.6	14.5	
	施行時特例市(N=23)	4.3	4.3	87.0	4.3	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=180)	3.3	0.6	71.7	24.4	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=484)	0.6	1.0	75.2	23.1	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=450)	0.2	1.1	62.7	36.0	
	人口1万人未満の市町村(N=522)	0.0	0.4	68.0	31.6	

①確保年度

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保年月は、「2021 年 4 月」(27.1%) が最も多い。

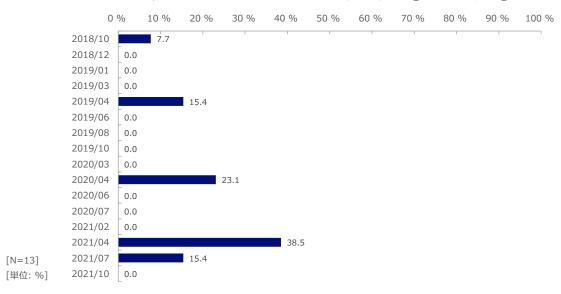
図表 464 地域気候変動適応センターの確保年度



	2018/10	2018/12	2019/01	2019/03	2019/04	2019/06	2019/08	2019/10
全体	1	1	1	2	8	1	1	1
比率	2.1	2.1	2.1	4.2	16.7	2.1	2.1	2.1

		2020/03	2020/04	2020/06	2020/07	2021/02	2021/04	2021/07	2021/10	合計
全	È体	1	10	1	1	1	13	4	1	48
۲t	比率	2.1	20.8	2.1	2.1	2.1	27.1	8.3	2.1	

図表 465 地域気候変動適応センターの確保年度【基礎自治体】



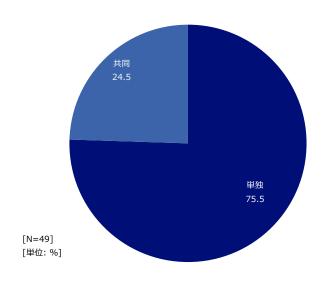
	2018/10	2018/12	2019/01	2019/03	2019/04	2019/06	2019/08	2019/10
全体	1	0	0	0	2	0	0	0
比率	7.7	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0

	2018/10	2018/12	2019/01	2019/03	2019/04	2019/06	2019/08	2019/10
全体	1	0	0	0	2	0	0	0
比率	7.7	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0

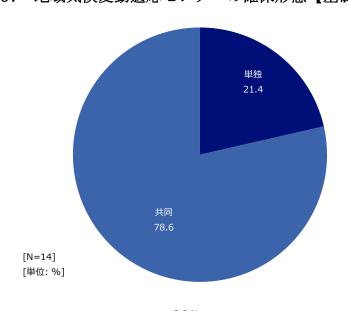
②確保形態

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保形態は、「単独」が75.5%で、共同で確保している団体も24.5%存在している。基礎自治体においては、単独で確保している団体よりも共同で確保している団体の割合が高い。

図表 466 地域気候変動適応センターの確保形態



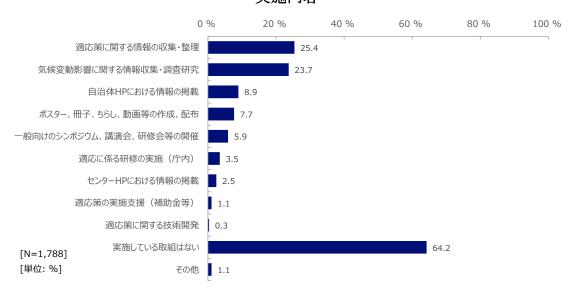
図表 467 地域気候変動適応センターの確保形態【基礎自治体】



4) 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容 <Q3-2(4)>

都道府県・市区町村における気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容について、「適応策に関する情報の収集・整理」(25.4%)が最も多く、「気候変動影響に関する情報収集・調査研究」(23.7%)と続く。「実施している取組はない」団体は64.2%となっている。

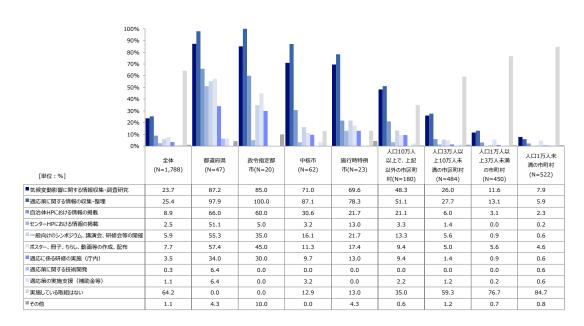
図表 468 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の 実施内容



図表 469 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の 実施内容【基礎自治体】



図表 470 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の 実施内容【団体区分別】



	る情報収集・調査研気候変動影響に関す	の収集・整理の収集・整理	情報の掲載情報の掲載	センターHPにおけ	ウム、講演会、研修一般向けのシンポジ	成、配布らし、動画等の作成、配布	適応に係る研修の実	題応策に関する技術	(補助金等)適応策の実施支援	実施している取組は	その他	合計
全体	424	454	160	44	106	137	62	6	19	1,148	19	1,788
都道府県	41	46	31	24	26	27	16	3	3	0	2	47
政令指定都市	17	20	12	1	7	9	6	0	0	0	2	20
中核市	44	54	19	2	10	7	6	0	2	8	0	62
施行時特例市	16	18	5	3	5	4	3	0	0	3	1	23
人口10万人以上で、上記以外の市区町村	87	92	38	6	24	17	17	0	4	63	1	180
人口3万人以上10万人未満の市区町村	126	134	29	7	27	24	7	0	6	287	6	484
人口1万人以上3万人未満の市町村	52	59	14	0	4	25	4	0	1	345	3	450
人口1万人未満の市町村	41	31	12	1	3	24	3	3	3	442	4	522
全体(N=1,788)	23.7	25.4	8.9	2.5	5.9	7.7	3.5	0.3	1.1	64.2	1.1	
都道府県(N=47)	87.2	97.9	66.0	51.1	55.3	57.4	34.0	6.4	6.4	0.0	4.3	
政令指定都市(N=20)	85.0	100.0	60.0	5.0	35.0	45.0	30.0	0.0	0.0	0.0	10.0	
中核市(N=62)	71.0	87.1	30.6	3.2	16.1	11.3	9.7	0.0	3.2	12.9	0.0	
施行時特例市(N=23)	69.6	78.3	21.7	13.0	21.7	17.4	13.0	0.0	0.0	13.0	4.3	
人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=180)	48.3	51.1	21.1	3.3	13.3	9.4	9.4	0.0	2.2	35.0	0.6	
人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=484)	26.0	27.7	6.0	1.4	5.6	5.0	1.4	0.0	1.2	59.3	1.2	
人口1万人以上3万人未満の市町村(N=450)	11.6	13.1	3.1	0.0	0.9	5.6	0.9	0.0	0.2	76.7	0.7	
人口1万人未満の市町村(N=522)	7.9	5.9	2.3	0.2	0.6	4.6	0.6	0.6	0.6	84.7	0.8	

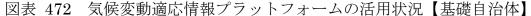
5) 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況 <Q3-2(5)>

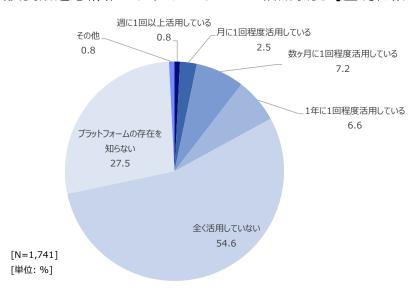
都道府県・市区町村における気候変動適応情報プラットフォームの活用状況について、「全く活用していない」(53.2%)、「プラットフォームの存在を知らない」(26.8%) 団体が合わせて 80%となっている。活用している団体については、「数ヶ月に 1 回程度活用している」(7.3%)、「1 年に 1 回程度活用している」(6.4%) 団体が多い。頻度を問わず活用している団体は全体で343 団体(19.2%)となり、昨年度調査の 313 団体から 30 団体増加している。

地方公共団体の区分別に見ると、月に1回程度以上活用している団体が都道府県では80%以上、政令指定都市においては60%以上となっている。

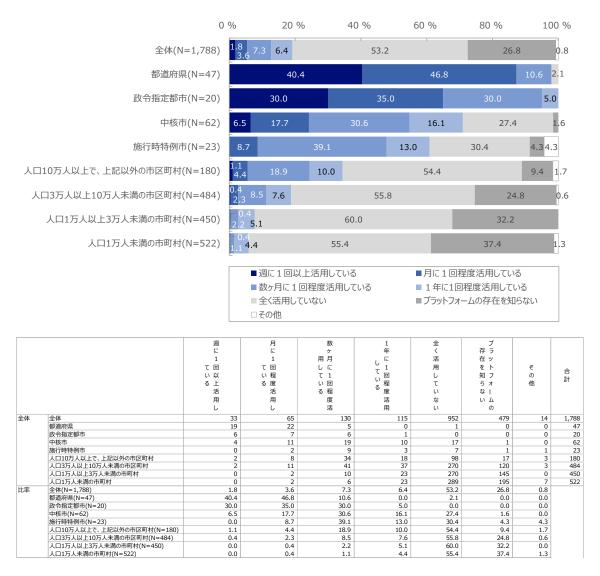
週に1回以上活用している _月に1回程度活用している その他 1.8_ 0.8 3.6 数ヶ月に1回程度活用している 7.3 1年に1回程度活用している プラットフォームの存在を 知らない 26.8 全く活用していない 53.2 [N=1,788] [単位: %]

図表 471 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況





図表 473 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況【団体区分別】



(2) 国際イニシアチブへの参加状況 <Q3-3>

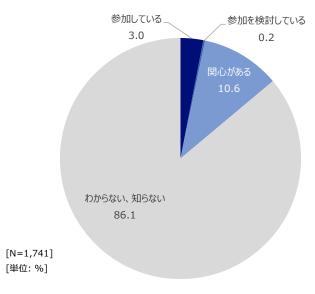
1) 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況 <Q3-3(1)>

都道府県・市区町村における気候変動に対するイニシアチブへの参加状況について、「わからない、知らない」(84.8%)が最も多い。「関心がある」(11.4%)、「参加している」(3.5%)、「参加を検討している」(0.3%)が続く。「関心がある」と回答した団体は203団体で昨年度調査の172団体から31団体増加している。地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市においては「参加している」、団体があわせて50%以上となっている。

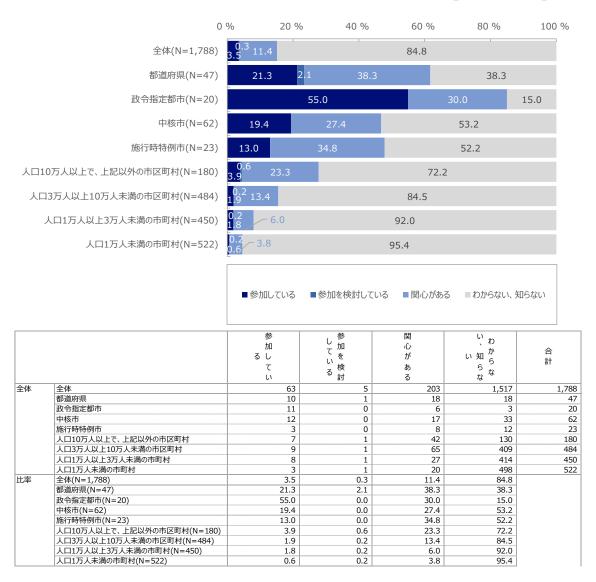
参加している 3.5 0.3 関心がある 11.4 わからない、知らない 84.8 [N=1,788] [単位: %]

図表 474 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況





図表 476 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況【団体区分別】

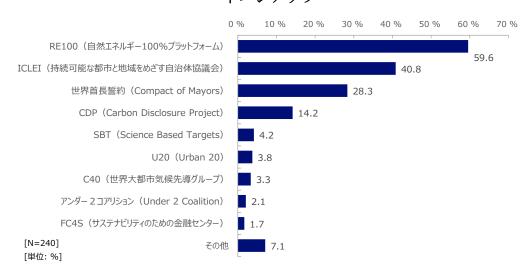


2) 参加している(もしくは参加を検討している、参加に関心がある) イニシアチブ <Q3-3(2)>

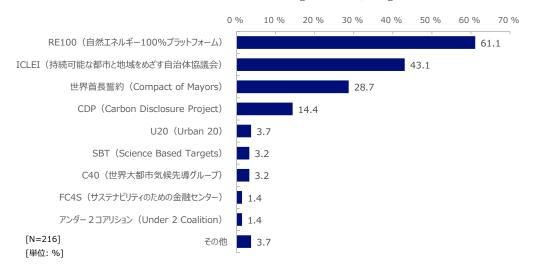
気候変動に対するイニシアチブへ参加している、もしくは参加を検討している、関心がある団体における、参加(もしくは参加を検討している、参加に関心がある)イニシアチブは、「RE100(自然エネルギー100%プラットフォーム)」(59.6%)が最も多く、「ICLEI(持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会)」(40.8%)、「世界首長誓約(Compact of Mayors)」(28.3%)と続く。

地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市、人口 1 万人未満の市町村では「ICLEI(持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会)」の割合が最も高い。

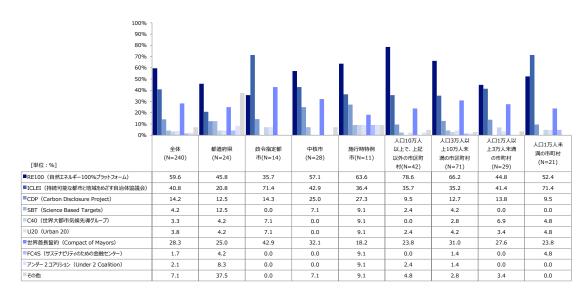
図表 477 参加している(もしくは参加を検討している、参加に関心がある) イニシアチブ



図表 478 参加している(もしくは参加を検討している、参加に関心がある) イニシアチブ【基礎自治体】



図表 479 参加している(もしくは参加を検討している、参加に関心がある) イニシアチブ【団体区分別】



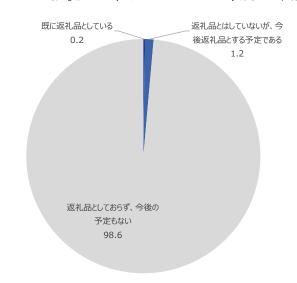
		ルギ I 1 0 0 (自然エネーム) プラッ	自治体協議会) 自治体協議会)	DCPiDrsPoc(Ceoacsrtub)roen	T a B a s i e n c e c e c c s s	候先導ダループ) に40 (世界大都市気	U 2 0 2 (U) r b a n	of Mapact 世界首長誓約	リティのための金融セ ンター)	C O (U N 2 コアンダー 1 t d e アリショ	その他	合計
回答数	全体	143	98	34	10	8	9	68	4	5	17	240
	都道府県	11	5	3	3	1	1	6	1	2	9	24
	政令指定都市	5	10	2	0	1	1	6	0	0	0	14
	中核市	16	12	7	2	0	0	9	0	0	2	28
	施行時特例市	7	4	3	1	1	1	2	1	1	1	11
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	33	15	4	1	0	1	10	0	1	2	42
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	47	25	9	3	2	3	22	1	1	2	71
	人口1万人以上3万人未満の市町村	13	12	4	0	2	1	8	0	0	1	29
	人口1万人未満の市町村	11	15	2	0	1	1	5	1	0	0	21
比率 (%)	全体(N=240)	59.6	40.8	14.2	4.2	3.3	3.8	28.3	1.7	2.1	7.1	
	都道府県(N=24)	45.8	20.8	12.5	12.5	4.2	4.2	25.0	4.2	8.3	37.5	
	政令指定都市(N=14)	35.7	71.4	14.3	0.0	7.1	7.1	42.9	0.0	0.0	0.0	
	中核市(N=28)	57.1	42.9	25.0	7.1	0.0	0.0	32.1	0.0	0.0	7.1	
	施行時特例市(N=11)	63.6	36.4	27.3	9.1	9.1	9.1	18.2	9.1	9.1	9.1	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=42)	78.6	35.7	9.5	2.4	0.0	2.4	23.8	0.0	2.4	4.8	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=71)	66.2	35.2	12.7	4.2	2.8	4.2	31.0	1.4	1.4	2.8	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=29)	44.8	41.4	13.8	0.0	6.9	3.4	27.6	0.0	0.0	3.4	
	人口1万人未満の市町村(N=21)	52.4	71.4	9.5	0.0	4.8	4.8	23.8	4.8	0.0	0.0	

(3) ふるさと納税の返礼品としての地域再エネ活用状況 < Q3-4>

1) ふるさと納税の返礼品としての地域再エネ活用状況<Q3-4>

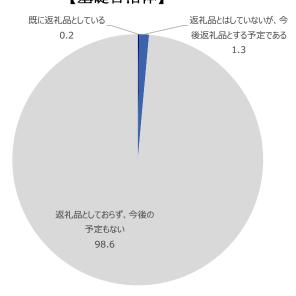
「地域の太陽光発電所等で発電した再生可能エネルギー電源に由来する電力」をふるさと納税の返礼品として活用している団体は 0.2% (3 団体) に留まる。 今後活用予定としている団体は 1.2% (22 団体)。

図表 480 ふるさと納税の返礼品としての地域再エネ活用状況



[N=1,788] [単位: %]

図表 481 ふるさと納税の返礼品としての地域再エネ活用状況 【基礎自治体】

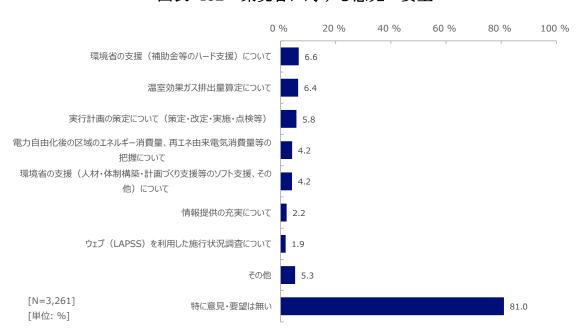


[N=1,741] [単位: %]

5. 意見·要望

(1) 環境省に対する意見、要望 <Q4-1>

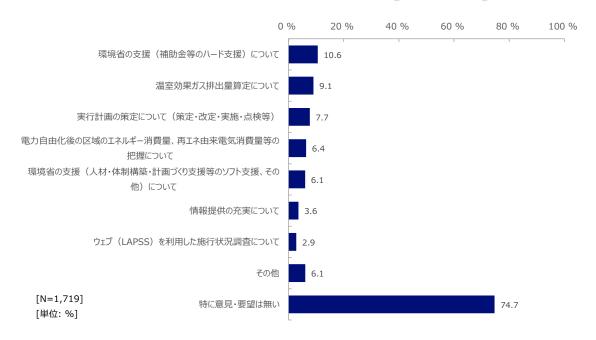
回答団体全体における環境省に対する意見・要望としては、「環境省の支援(補助金等のハード支援)について」(6.6%)が最も高く、次いで「温室効果ガス排出量算定について」(6.4%)、「実行計画の策定について(策定・改定・実施・点検等)」(5.8%)と続く。



図表 482 環境省に対する意見・要望

基礎自治体における環境省に対する意見・要望としては、「環境省の支援 (補助金等のハード支援) について」(10.6%)が最も高く、次いで「温室効果 ガス排出量算定について」(9.1%)、「実行計画の策定について(策定・改定・実 施・点検等)」(7.7%)と続く。

図表 483 環境省に対する意見・要望【基礎自治体】



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県や大規模な市では「電力自由化による状況の変化について」や「温室効果ガス排出量算定について」を選択した割合が高い。小規模な市区町村や地方公共団体の組合では、「特に意見・要望は無い」が大半を占める。

80% 70% 40% 30% 人口3 万人以 上10万 大口10 万人以 上で、 上記以 万人以 上3万 人未満 人口1 万人未 満の市 町村 (N=51 3) 全体 (N=3, 261) 中核市 (N=60 県 (N=44) 人未満 の組合 (N=19 (N=23 外の市 の市区 の市町 (N=1, 区町村 (N=18 町村 (N=47 [単位:%] 0) 5) ■実行計画の策定について (策定・改定・実施・点検等) 13.6 16.7 8.7 5.8 0.0 10.0 7.9 7.4 6.2 3.3 ■温室効果ガス排出量算定について 21.1 ■環境省の支援(補助金等のハード支援)について 6.6 25.0 21.1 33.3 30.4 17.2 12.7 5.7 1.5 ■環境省の支援(人材・体制構築・計画づくり支援等のソフト支援、その他) について 4.2 18.2 5.3 10.0 21.7 11.1 7.3 4.3 3.5 1.7 情報提供の充実について 2.2 6.8 10.5 11.7 8.7 5.6 4.4 2.2 1.9 0.5 電力自由化後の区域のエネルギー消費量、再エネ由来電気消費量等の把握について 4.2 47.7 52.6 35.0 21.7 11.7 7.5 1.8 1.8 0.5 ■ウェブ (LAPSS) を利用した施行状況調査について 1.9 9.1 5.3 6.7 13.0 6.7 3.5 1.3 1.2 0.5 ■特に意見・要望は無い

図表 484 環境省に対する意見・要望【団体区分別】

		定・改定・実施・点検等)実行計画の策定について (策	温室効果ガス排出量算定について	環境省の支援(補助金等のハー	支援、その他)について築・計画づくり支援等のソフト築・計画づくり支援等のソフト環境省の支援(人材・体制構	情報提供の充実について	養量等の把握について半 ―消費量、再エネ由来電気消電力自由化後の区域のエネル電力自由化	た施行状況調査についてウェブ (LAPSS) を利用し	その他	特に意見・要望は無い	合計
回答数	全体	189	209	216	137	73	138	61	174	2,641	3,261
	都道府県	6	19	11	8	3	21	4	14	13	44
	政令指定都市	0	4	4	1	2	10	1	1	7	19
	中核市	10	13	20	6	7	21	4	12	23	60
	施行時特例市	2	10	7	5	2	5	3	5	9	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	18	25	31	20	10	21	12	17	113	180
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	38	58	61	35	21	36	17	30	327	479
	人口1万人以上3万人未満の市町村	33	27	31	19	10	8	6	18	366	445
	人口1万人未満の市町村	32	19	29	18	10	9	6	22	439	513
	地方公共団体の組合	50	34	22	25	8	7	8	55	1,344	1,498
比率 (%)	全体(N=3,261)	5.8	6.4	6.6	4.2	2.2	4.2	1.9	5.3	81.0	
	都道府県(N=44)	13.6	43.2	25.0	18.2	6.8	47.7	9.1	31.8	29.5	
	政令指定都市(N=19)	0.0	21.1	21.1	5.3	10.5	52.6	5.3	5.3	36.8	
	中核市(N=60)	16.7	21.7	33.3	10.0	11.7	35.0	6.7	20.0	38.3	
	施行時特例市(N=23)	8.7	43.5	30.4	21.7	8.7	21.7	13.0	21.7	39.1	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=180)	10.0	13.9	17.2	11.1	5.6	11.7	6.7	9.4	62.8	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=479)	7.9	12.1	12.7	7.3	4.4	7.5	3.5	6.3	68.3	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=445)	7.4	6.1	7.0	4.3	2.2	1.8	1.3	4.0	82.2	
	人口1万人未満の市町村(N=513)	6.2	3.7	5.7	3.5	1.9	1.8	1.2	4.3	85.6	
	地方公共団体の組合(N=1,498)	3.3	2.3	1.5	1.7	0.5	0.5	0.5	3.7	89.7	